

第4回 議会改革推進特別委員会記録

令和3年12月20日(月)

13時00分～14時55分

全員協議会室

【委員】牛尾委員長、西田副委員長

足立委員、村武委員、小川委員、佐々木委員、田畑委員

【委員外】肥後議員、柳楽議員

【議長団】笹田議長

【事務局】下間書記、古森局長、近重議事係長

議 題

1 議会BCPの作成について

2 委員会代表質問について

3 多様な人材が議員に立候補しやすい環境整備について

4 その他

○次回開催 1月 31日(月) 13時～ 全員協議会室

【議事の経過】

(開議 13時00分)

牛尾委員長 | 第4回議会改革推進特別委員会を開会する。

議題1 議会BCPの作成について

牛尾委員長 | 今日は議会BCPという言葉になれてない方もいらっしゃると思うので、少し勉強会という形でやろうと思う。よろしくお願いします。

下間書記 | (以下、資料をもとに説明)

牛尾委員長 | やはり各市議会とも大津市議会を見学しながら、長いところと短いところとあるので、最小限載せる部分はどうしても出てくるだろうし。芽室町あたりを見ると、細かいテーマをつくって無理やりページを増やしていると感じる。どちらにしてもこの特別委員会で議会BCPをつくるべきだろうと思っているのだが、その辺から皆のご意見を伺って。ぼんやりしていても結構なので。

佐々木委員 | 先ほど説明があったとおり、東日本大震災以来、BCPが市も議会も企業においても、つくる流れが進んでいる。それに加えて近年、大きな災害が予期せぬところで起きることもあって、こういう継続計画的なものはずいぶんBCPという形で、浜田市議会も設置しなくてはならない時期に来ていると思う。

足立委員 | 行動指針は、この浜田市議会にもあるとのことだが、具体的にBCP計画として基づき、各議員がそれぞれの責任を持って行動しなければいけないと思う。今災害が起きたとき、各議員がどのように行動しなければいけないのかというところがぱっと浮かんでこないことが、市民に不安を与えてもいけないので、ぜひこの委員会で取り組みたい。

田畑委員 | この委員会でぜひこのBCPあたりをとりあえずつくって、どう運用していくか。いろいろ関連する要綱・規則があるので、それらとの整合性を図るようにつくっていかなければいけないのではと思う。一番よいのは現場を見て参考にしてつくることではないかと思う。ぜひつくるべきだと思っている。よろしくお願いします。

村武委員 | 私もぜひこの浜田市議会において議会BCPはつくるべきだと思う。災害だけではなく感染症の拡大も、今後どういったものが出るかわからないので、そこも合わせて入れるべきだと思うし、大津市議会のように避難訓練もされているというのが本当に素晴らしい。議員の意識を上げていきたい。

小川委員 | まだ資料を十分読み込めてない部分もあるのだが、最初の次長からの説明の中でも、「非常事態における議事機関としての機能」の部分、ここはすごく大事なところだと思う。

浜田市の場合市域が広く、大規模災害が起こったときに皆が議場に集まることはまずできなくなることを想定した段階で、当然ウェブ会議な

ども検討しなければいけないが、今はまだ本会議についてはオンラインが認められていない環境にあるのではないかと思っている。委員会については少し柔軟性を持った対応も考えられるというような話も聞いたことがあるが。実際に非常事態にあっても執行部からの提案やあるいはそれに対する採決、審議するといったことを非常事態を想定した中で具体的にどういうことが考えられるのか想像しながら、今まで実際にある、つくられている自治体もあるのでそれを参考にしながらやっていくのは、非常に意義があることだと思っている。

西田副委員長

多分5、6年前に豪雨災害が浜田市にもあって、当時私が議長のとときにすぐ災害対策本部が設置されて、私もすぐ来た。

そのときの対応の仕方が、自分自身もまだわからない部分もあって、市域が広い中で各地域に議員がおられて、そういったところからの情報も来たりしながら、ここ議会の支援本部としては、市の災害対策本部が定期的に時間ごとに行われるので、それに同行して、いろいろな情報を集めながら、また議会内での情報共有、供給をしていく形で対応していたのだが、いま一つの確な動きが議会としても、支援本部を設置するとあるが、まだ何か、具体的な動きが未完成というか、不十分という気がまだしていた。

先ほどからあるように、訓練するとか、いろいろなシナリオをつくって一つ一つの現場対応、あるいは議会としていろいろな情報収集、どういう動きをしたらよいかは、もっと細かく、現場に則したやり方をしないといけない気がしている。BCPはぜひ必要だと思っている。

浜田なりの、災害、風水害もあるし、コロナなどの感染症もあるが、考えたらいろいろなことがあるのではないか。浜田は、浜田なりの、海も山もあるので、それなりのものができるのではないかと思う。何よりもページ数の多い少ないではなく、機能するような、実効性に富んだ内容のBCPがぜひ必要だと感じた。

牛尾委員長

全員から熱い思いを伺った。最近にない盛り上がりかと思う。お話を伺って安心した。

皆おっしゃる中で、やはりいろいろな訓練が必要だと、それぞれの観点からご意見があった。これは議会BCPをつくるという方向づけをさせてもらい、ではどうやってということは今後取り組んでいかなければいけない。

今、取手市議会か、総務省が本会議のオンラインを認めていない。何市かの議会でマニフェスト研究所も入れて東になって、総務省に仕かけている。オンライン本会議を認めろと。そういう話も結構あるし、それとマニフェスト研究所の北川氏や江藤氏に言わせれば、よいものは徹底してパクろうという、TTP。よいひな形や事例があればそれはそれで徹底的に取り入れようということ。あとは浜田らしさをその中に組み込んでいく。面積は多いし山も海もあるし。そういうものを組み込んでい

けばよいかと思ったりする。

全体で賛成なので、とりあえず、どういうやり方をしようか。つくることについての必要性は皆十分おっしゃっていただいたので、浜田の場合どのようにして。現在の指針も取り入れながらつくるのがベストだろう。現行あるものをどのように組み立てていくか。なぜこの計画が必要なのか、最初に必要性、目的をうたわねばならないだろう。それから議会の行動指針、幾つかの分野に分かれてやるということも含めてやっていかないといけない。

これたとき台を正副でつくるというのも少し大変なので、皆で少しずつ順番に積み上げて議論しながら、一つ一つ決めていくほうがよいのか。最終的に一つの形をつくるのに、どういう進め方がよろしいか。何かご意見があれば。どのようにつくっていくか。

村武委員

大津市議会がつくられたような過程がすばらしいと思った。まず新川先生の講義を聞かれて意見交換をして、という。皆でワークショップ形式を取られたようだが。こういう形がよいと私は個人的には思う。

牛尾委員長

では講師をどちらか呼んで、それからやっていくという。ほかには何か。

小川委員

先ほど説明いただいた大津市議会の中で、ホームページから抜粋の部分がかったが、この中でBCP計画の基本方針として三つの柱があった。こういったことが、策定する場合には基本的に踏まえておかなければいけない。

例えば三つの項目、議員、事務局職員の安全確保だとか、審議を行う環境の確保整備だとか、的確な情報収集と把握、こういった観点で柱をつくって、それについて浜田市の実情から、こういったところがそこに盛り込む項目になるのかを検討しながら、例えばその中ではもう少し細分化して小項目をつくったらどうかとか、中項目をつくったらどうかという形で少しずつ骨格をつくっていくような作業を積み上げていく必要があるのではと思っている。

もちろん先ほど言われた専門家の知見もお借りすることも当然必要だと思うし、できればそのほうがベストだと思うので、そういう進め方はどうだろうかと思う。

牛尾委員長

ほかにご意見は。

西田副委員長

一番重要なのはこのBCPの必要性と目的。この浜田市においてどれだけの必要性があつて、何のためにこれをつくるか、そこだけは明確にしておかなければいけないし、そこはきっちり詰めておいたほうがよい。これだけはこの委員会で、必要性と目的を明確に出しておくか、あるいはそれに有識者が加わって一緒に考えるか、というところさえしっかり捉えておけば、あとはいろいろな行動指針や市との関係、もろもろは後でいろいろな事例を参考にしながら、必然的にできていくと思う。何はともあれ必要性と目的だけはしっかり捉えておかななくてははいけない。

牛尾委員長
田畑委員

その他ご意見はないか。

こうして浜田版をつくろうというのは大変よいことだが、この地域にある災害、いろいろあると思うが浜田市が持っている災害対応要綱や、災害行動マニュアルといったものを、議会BCPをつくるにあたり参考にしながらつくっていかないと、BCPを議会がつくったが現実にある浜田市の規則や行動指針とギャップがあるようなことがあってはならない。今浜田市が持っているものを精査した上で、それに肉づけしていくべきだと私は思う。大学の先生の話もよいのだろうが、かけ離れたことを言われても困る気がするので、そのほうがよいのではと思う。

牛尾委員長
足立委員

それぞれ貴重なご意見に感謝する。

つくり方だが、先ほど村武委員が言われたように、まずは全議員の意識を同じレベルというか、統一しておきたい。浜田市議会議員全員に対しての研修等を、この特別委員会で開催していただきながら、次にたたき台等を、先ほど田畑委員が言われたように、浜田市のものをベースにして、それを浜田市によく起こり得る災害を重点に置きながら議会BCPの作成に移りたい。そこを何とか取り組めたら一番よいと思う。

佐々木委員

私も最初、村武委員が言われた、専門家の見地で検討していくほうがよい。専門家の見地で取り組んでいかないと、どういう内容を網羅していくべきかがずれると、つくったのはよいが実用性がないようなものになっていけないので、その辺は特に重要な視点かと思う。

特に浜田市は大災害があって、僕はずっと前から思っているのだが津波が来たらほとんど機能しない町になる。そういった浜田市独自の地形的なことから準備できること、そういったところも含めるならば、専門的な知見もないとなかなかつくり上げていけない。具体的に出るのは我々だが、まずはこの浜田市の地形や特性からどういう内容を網羅していくべきかを基本線にして、そこを我々が議論していくような進め方が、外さなくてよいのではという気がしている。

牛尾委員長

それぞれ貴重なご意見に感謝する。やはり専門家の意見を前提で勉強会を聞きながら、浜田の地政学上の問題点などいろいろ研究しながらやっていくのが適当ではないかというご意見だったように思う。

ちょうど東日本大震災の後に桑田龍三先生に講演会をしてもらったことがある。5メートルくらいの竹を持ってきて、立てて、5メートルの津波とはこの高さで来るのだという、わかりやすい講演会をしてもらった記憶もある。

とりあえず議会全体のBCPをつくるに当たっての入り口ということであれば、講師を呼ぶお金がどこから出るだろうか。

下間書記

今年度の議員研修会の講師の謝金として、毎年度10万円取っている。今度、財務関係の研修をするが、ここで幾らか、3万円くらい使って、残り7万円くらいしかないが、あるにはある。

ただ新川先生くらいのレベルになるとかなり高いと思う。この方はす

ごく有名な方である。浜田市の災害の様子、浜田市の状況を知っておられる方というのなら県大によい先生がおられたらすごく理想的ではあると思うが。

牛尾委員長
下間書記

ぱっと思いつかない。

議会のBCPに特化して知識のある方は、それほど多くはおられないと思う。防災、災害というところでおられればよいのだが。

牛尾委員長
下間書記

あまり予算はないということか。

また来年度になったら10万円ある。

牛尾委員長

ただ皆のご意見を伺う中でいえば、それなりの方に来てもらって研修を受けるべきではないか、入り口論。そしてある程度皆の共通認識を持ってそこから入らないと。つくるのは簡単だが浜田版にはならないと思うので。ちょうど議長が傍聴に見えているので、議長どうだろうか。

笹田議長

皆の意見をお聞きしていて、予算のこともあると思うが、ふだんであれば委員会で視察も行けると思うので委員会のお金を使ってそういうことが可能なのかも検討する必要もあるかと思う。委員会の視察旅費は多分残っていると思うので、そういったところも使えるのではないかと個人的に感じた。

牛尾委員長

議長の話にあったように、委員会視察を今のところ、行けばよいところは2、3あるが、逆に言えばその予算を有効に使って講師先生に来てもらって、議会全体で研修するというようなことで、そこをこの特別委員会メンバーだけでなく議会全体の話として研修会をやって、そこから特別委員会がBCPに取り組むとしたらよいかもしれない。

下間書記

どうしようか、今年度の視察旅費は講師先生の謝金に振り分けて。確か一人1万5千円くらいあるだろう。7人だと10万5千円くらいか。

金額も相手の講師を決めてからだと思うので、そこを調べてみてからでないといけない。何かよい先生がおられるか。絶対に新川先生にというわけではないと思うので。まずそういう専門的知識、知見を得る研修をまずはやってみようというところであると思うので調べてみる。

小川委員

結局、大津市議会がその先生からいろいろ勉強する中でやったが、大津市議会の中でもリーダー的にBCPをつくることにかかわられた議員か事務局がおられるのではないかと思う。

もしかしたらそういう方に来ていただくのも一つの方法ではないかとは思う。実際にその先生の知見を聞く中で、つくるのは自分たちだったのだと思う、大津市の実情に合わせた感じで。そういった実践例からも学べるかと思った。新川先生以外でも具体化した中での教訓が学べればそれでもよいかと思った。そうすると予算ももう少し安くできるかと思った。

下間書記

最近、先進市議会での視察は、実際に行き来せずにウェブでされているので、そういうことも踏まえたら、もしかしたら大津市議会とウェブでの視察ができるかもしれない。少し聞いてみたいと思う。

牛尾委員長

去年のランキングだったか、大津市議会がナンバーワンになったのは。いつか申し込みしたらいっぱい何かで断られた。津山市議会なら近い。大津市も無理して行けないことはない。1泊2日で。いつか計画したが断られて、大津市から少し下った2件行ったことがある。

どうだろうか、特別委員会だから我々だけでオンラインでやってもよいが、議会全体のテーマなので、できれば。オンラインでもそれはよいのだが、最初のとっかかりは、議会全体で研修をして、そこから、これからBCPに入るといった流れがよい気もするのだが、その辺はどうだろう。

西田副委員長

大津市議会や、ここにいろいろつくられた中身があるので、いろいろな面で情報としてはある。視察に行き直接、人の考え方や過程についてお伺いするのは、それはそれでまたよいと思う。

先々で、もしつくとすれば、県大の先生によい人がおられたら一番よいと言われたが、恐らく島根大学や、もっと近場で災害を専門的に研究している先生がおられるのではないかと。そういった方々は、よそのBCPを見られたら大体理解されると思うし。なおかつこの山陰や浜田に合ったBCPの作成にかかわっていただける先生はおられないだろうか。そうすれば違うやり方もできるのでは。

牛尾委員長

副委員長が言われたように、島根大学あたりに先生がおられればよいのだが。かつては、商店街活性化事業は必ず山口大学に適切な先生がおられて、何度か来てもらったことがある。その辺の人材も調べてみようか。

下間書記

今、大津市議会のホームページを見てみたら、大津市議会は行政視察の受け入れについてはオンラインによる行政視察のみ受け入れを行っているとのことで、議会関係の議会BCPの視察もされているようなので、大津市議会と日程調整して、可能であれば大津市議会の話を聞くことはできるかもしれない。1か月前に申込書をお送り願うと書いてあるので。

牛尾委員長

書記からそういう話もあった。オンラインなのでそれほど。しかし幾らかはお金を払わないといけないのだろう。大津市まで行くことを考えれば、オンラインでやってもらえればよい。

とりあえずそのようにして、何本かやってみるような計画にするか。今日具体的には決められないが、今後、大津市議会と話をし、皆の日程を合わせてやっていくとか。講師先生はギャラがかかりすぎるかもしれないし、できれば適当な方がいらっしゃればよいが。

とりあえず、入り口論として大津市議会とのオンライン交流会をするとか、適当な先生がいらっしゃれば来てもらうとか、オンラインでやるとか、そういうことを少し探ってみようか。

皆それぞれネットワークをお持ちなので、なるべくお金がかからないような形で、各人の情報網の中でこういう方がいらっしゃるとあれば。何本も複数やってもよい気もするので、そういう流れで取り組んでみよ

佐々木委員

うか。

委員長が言われたとおりだと僕も思う。視察先についても大津市議会はずごく議会改革の先進事例いろいろやっておられるので、ことBCPについても最初につくられたということで、生みの苦しみを経ている。いろいろな経験を持っておられると思う。視察するなら大津市議会がよいかと思うし、専門性でほかの識見者からどこかで話が聞ければ、余計に内容がこの市に合ったものにでき上がりやすい。いろいろな意味で、教養を高め、情報を入れながら取り組んでいければ。

牛尾委員長

大津市議会は今のところオンラインしか行政視察を受けてないらしいので、とりあえず大津市議会と調整してやってみたい。あとはそれぞれ皆にお任せするといってもなかなか難しいだろう。例えば1か所とか、1人とか、それぞれ探してもらって候補を出してもらおうのも一つの考えだし。しかしそれも大変だ。

とりあえず大津市議会とオンラインの視察申し込みをしようか。あれこれ言っても始まらないので、とりあえず大津市議会とやらせてもらう。それから今日出ていたが、それぞれのところもしオンラインでできるなら2か所でも3か所でも、とりあえずやってみる。

一方は専門家の先生にどういう形で、例えば新川氏がよい悪いというのではなく、例えばオンラインでできるかも含めて。当然オンラインでもギャラは要るのだから。ただ、交通費分は安く上がる。その辺は正副委員長に任せてもらって、とりあえずこの件については大津市議会とオンラインでさせてもらえるよう準備する。了解をお願いします。

日にちが決まればまた合わせてもらって、やるようお願いする。

下間書記

大津市議会のホームページを見たら、議会関係の視察は火曜と木曜の午後1時半からとなっているので、また日程は調整させていただく。

牛尾委員長

皆にお諮りするが、とりあえずこの特別委員会だけで大津市議会とはやるか。それともほかの議員にも興味があれば傍聴してもらうか。

下間書記

委員外議員は傍聴という形で、はい。

牛尾委員長

せっかくだから。そのほうが皆にもわかりやすいだろう。今日は委員外議員がお二人見えているので。ではそういう形で調整するのでよろしくをお願いします。

ここで暫時休憩する。

[13時55分 休憩]

[14時05分 再開]

牛尾委員長

委員会を再開する。

議題2 委員会代表質問について

牛尾委員長

私から簡単な説明をする。

県下8市の島根県市議会議長会議員研修会講師の江藤先生が、可児市議会をすごく持ち上げるので。

会派代表質問などより委員会代表質問のほうがよほどおもしろいと言われていたので、資料を読み込んでいくとそうなのかなという点もあるのだが、どうなのかなという点もあるような気がした。

簡単に言うと可児市議会では、委員会代表質問をできることにしたのは、委員会の全会一致により、例えば産業建設委員会は産業建設委員会でこの問題を特に市長に出すべきではないかということが決まると、その産業建設委員会を代表する。普通は委員長なのだが、委員長が各定例会の前段でやると。それは1問だったり、2問だったりする。それぞれの委員会委員長が、普通の一般質問の締め切りと同じように、委員会の全会一致を経て質問の通告をするような形になっている。それは一問一答方式である。

驚いたのは、可児市議会はまだ一般質問を一括答弁方式にしている。それはそれとして、定例会がある、最初に委員会代表質問がある場合は、ある。ないときもある。そういう流れで、委員会代表質問がある日は多分1日プラスになるのだと思う。もしくは一般質問の前段でやるのかもしれないがそういうイメージである。

今浜田市議会においては、会派代表質問は3月定例会議にあるが、可児市議会における委員会代表質問は、議会ごとに委員会が全会一致でこれを委員長が代表して委員会の喫緊の課題を質問するのだという、そういうことが認められるとそういうことをするという事になっているようである。

それほど広い意味ではなく、ただ委員会を代表する委員長が各委員会の所管事務の中で大変大きい問題があることを本会議で質問するのは、ある種、意味があるのかなと思ったりする。

委員会代表質問をしているのはどうも、今のところ可児市議会くらいか。僕はたまたま、DXの勉強会の際にこのテーマがあって、江藤氏が、代表質問など、ぱっとしないからやめて、委員会代表質問をしたほうが、よほど中身があると言われたので、そのまま頭に残ったのでこれを上げているのだが。これをやるとすれば常任委員会が三つあるので、代表質問は恐らく議会運営委員会や予算決算委員会あたりはなじまないと思う。四つの常任委員会委員長が、それなりの提案があっても全会一致であればやるということになる感じである。

書記からフォローがあればお願いします。

今配信した資料は、可児市議会の議会基本条例を抜粋したもののだが、第11条の常任委員会の活動というところで、第2項に常任委員会を代表する議員は本会議において議長の許可を得て所管事務に関する質問をすることができる。これが委員会の代表質問をされている根拠となる条文だと思う。

下間書記

それ以外のところで委員会条例や会議規則には何もなかったもので、ここを根拠にされているようである。平成29年4月に条例改正をし、追加されている。第11条には4項目あるのだが、所管事務調査をしっかりとやって、所管事務調査を経て政策提案を積極的に実施していこうということがすごく書かれていて、その中の一つとして常任委員会の代表質問の実施を規定しているようなイメージかと思う。

委員会機能の充実に力を入れようとされて、このようなものを取り入れたのではないかと思われる。

特徴的なのが4項で、常任委員会の改選が行われるときには、所管事務調査及び政策提案の内容を取りまとめ、次の常任委員会に引き継がなければならないというところで、こういうのを明記しているところもあるのだなと感心した。この議会で結論を得なかったことも、次の改選後に随時引き継いでいくということで、議会運営委員会や特別委員会は引き継ぎ事項というところでやっていたが、各常任委員会ではそういうことをしてなかった、文書では残してなかったと思ったので、このように三つの常任委員会でも引き継ぎ事項があってもよかったかなと思った。

牛尾委員長

イメージ的には今、各常任委員会としてのテーマを何にしようかとやっている。改選前は、総務文教委員会は幼児教育について市長提言したが、イメージ的には委員会でそのようなことをやりながら、まとめて提案、提言をしていたが、可児市議会方式でいえばそれを委員会代表質問でぶつけて、市長なり執行部の答弁を聞くことになるのかなと。

むしろ提言をまとめて市長に渡すよりも、本会議の中で委員会代表質問という形でそういうことをやれば、当然答えなければいけないので、そちらのほうがより効果があるような感じがするにはするのだが。

長らく会派代表質問が、どうしても最初はよいが三つも四つも会派があれば質問は被るし。国会でもそうだが非常に形骸化している一面はあるのだが。それはそれで、格調高いのだという見解もあるのだが。この委員会代表質問という制度は、非常におもしろいと思う。

ただ僕も今回、ぜひ検討してほしいということで上げさせていただいたが、もしやるなら当初予算の会派代表質問は、それはそれで残して、3月は会派代表質問をやるから委員会質問はなしにして、残りの6月、9月、12月の議会で、もし委員長から申し入れがあれば委員会代表質問という形が、議会の流れ的にはよいのかなというイメージを描いている。これは今までやったことがないので。最近、可児市議会は結構頑張っておられるので、そういう中を江藤氏がピックアップされたのだと思う。どうだろうか。

見ていると、委員会代表質問がない定例会もあるので、そういうテーマがなければ質問しない。これも今までやったことがないことなので、今日初めて皆の前で言ったので。少しご意見があれば承っておきたい。

小川委員

今まで各常任委員会で提言としてまとめたりされた分を、実際、本会

議の中で質問して答弁を受けるのは、市民にもすごくわかりやすいと思う。今まで提言をして条例をつくった委員会等もあるが、そういったものがより市民に鮮明に映る。かなり効果的な手法でないか。

田畑委員

僕は委員会質問のほうがよい。会派代表質問というと、どうしても施政方針に基づいてやると、先ほど委員長が言われたように同じ項目をそれぞれの会派が皆質問するということが多くみられるので。委員会で専門的なことを各委員会メンバーで意見を出し合って質問していく。

提言して、僕も中山間地域振興特別委員会で提言書を出したが、出したら出しっ放し。あとはそのときのメンバーがフォローし質問していただけないので一人で全部やるというのはなかなかできるものではないし、委員会で一問一答方式の質問をするのは大変よいと思う。

足立委員

私も、委員会の機能強化も含めて委員会での代表質問をさせていただけるならば、まずは試行的に取り組んでいただいて、またそのあたりを先ほど委員長が言われたように、3月以外のところで所管事務調査を率先して、委員会全体で執行部に投げかけていきたい。

質問となると執行部もしっかり受けとめていただけるのではないかという思いもある。できるならチャレンジしてみたい。

佐々木委員

今話を聞いて確かによいことではないかと思う。提言のみならず所管委員会でいろいろな団体や市民と懇談する中で出たような問題も、要望を受けたものを委員会として取り上げて、それに対して答えをもらうということは、市民に対してもわかりやすいというか、しっかり委員会として市民のために機能していることを表現しやすい場だと感じる。

提言をしてもそれを市民に訴えて、それに対する執行部からの回答や取り組みごとはなかなか表現できないのだが、質問の場でやりとりするのは非常にわかりやすいし、委員会としてもそういった機能をつくりやすい場ではないかと思うので、ぜひやってみる価値はあると思う。

西田副委員長

私は委員会代表質問もオーケー、特別委員会でも全てオーケー、今まで会派代表質問は3月の施政方針に対して各会派からとなっていたが、会派代表質問は別にオーケーという考えだ。

ただ、今までのやり方がどうしても3月の時の当初予算時、施政方針時に各会派の代表者が質問する。そうなると会派代表質問を取り上げた当初は、浜田市議会議員は36名いて、それぞれの会派構成も政党がたくさんあって、それぞれの考え方で代表質問を行っていたのだが、現在22名で会派も四つ、それも保守系が入り乱れて、内容に極端な違いがない。割と似通った質問が多い中で、会派代表質問と一般質問との区別がつきにくい質問も入り乱れている状況の中で、私は全ての代表質問があってもよいと思うが、会派代表質問を3月に限らずとも。今は通年会期なので年中、どのタイミングで会派代表質問をしても申告すればオーケー、3月にはそれぞれ個人一般質問だけでもオーケー、委員会もそれぞれの委員会で今政策討論テーマを決めているが、討論テーマを委員会で機が熟

したときに、ただ答申するだけでなく議員の前で堂々と言葉で執行部にぶつける、それを皆に見てもらおう。

そういう会派代表質問も、通年会期中でどのタイミングでやるかも、全てオーケー。特別委員会でももし何かあったときにはこのタイミングだということには大きなテーマをそのときにぶつけられてよいと思う。全ての代表質問は、私はやってよいと思う。ただそれを、一番機が熟したタイミングで年中、1年を通じてどのタイミングでやるかは各委員会や会派にお任せして、いつでも活性化するような代表質問が行われるほうが浜田市議会らしいかと思う。

村武委員

私は今副委員長が言われた意見に賛成である。恐らく会派の中でテーマを決めて取り組んで、議論したりというところもあると思うので、そのように会派代表質問は3月でなければいけないとか、そういうのを決めるのではなく、会派は会派で取り組んだことを機が熟したときに質問する。そしてこの委員会においても各委員会でテーマに向けて取り組むことを代表質問することは、委員会や会派の活性化に向けてもよいのではと感じる。

昨年までに行われていた、委員会の中で議論して提言してきたが、提言をするまでのところで、委員会で代表質問したいというところもあったかと思うし、提言した後にもう一押ししたいという内容もあったかと思うので、そういった意味でも委員会として代表質問するのはよいのではと感じる。

牛尾委員長

議論がどんどん広がっていく。

今までは会派代表質問は市長が当初予算で所信表明を述べるから、それについての代表質問という形でやっていたので、当然するのは3月だろうと決まっていたので。今貴重なご意見があったので、会派代表質問を柔軟にやるという、会派代表質問は2年ごとのこの特別委員会でも、今のやり方ではまずいだろうという意見を延々と交わしてきたので、もう少し時間をかけて代表質問についてはやるべきだろうと思う。

併せて、意外に委員会代表質問は皆の評判がよいので。そういう認識を持っておられるので、もう少しやり方を詰めていって。確かに皆おっしゃるように、本会議でしゃべると当然YouTubeアップにもなるだろうし、議事録で残る。

今まで各常任委員会が幾ら熱心にまとめたところで、例えばそれが記事になるわけでもなし、市長部局に送りつけたからといって、一定の見解は返ってくるがそれが、市民に見える化されているかといえそうでもないのでは、そういう意味からいけば委員会代表質問はむしろ市民サイドに立った生きた質問の場になるのかな、しかもそれが皆から見えるようになるのかな、と今皆のご意見を伺いながら改めて感じた。大方賛成ではなかったか。

下間書記

委員会代表質問を本会議でやるとなると、今ケーブルテレビに一般質

問を放映してもらっているが、これは今契約上で、個人一般質問と会派代表質問だけなので、今すぐに委員会代表質問やるとなったときにそれがケーブルテレビで放映されるかは、すぐには言えない。またお金がかかることかなど。それはまた調整が必要。あとは執行部との調整ももちろん必要だと思う。

そもそも所管事務調査の延長のような形で、本会議場で委員会として全会一致になった質問をするのが代表質問みたいなイメージだったと思うが、これまで委員会の所管事務調査でやっていた質問を本会議場で、代表者がするというのが大きな違いということか。

牛尾委員長

可児市議会はこのように書いているが、僕の最初のイメージはそうではなく、所管委員会の中での大きなテーマ、しかも全会一致でこれはやっておくべきだというテーマをやるものだったと思った。

読めば所管事務調査を質問で起こすのがこれなのだを書いてあるので、ここは変える必要があるのではないか。委員会によって抱えている問題があると思うので。可児市議会もそうだが、委員会代表質問がない定例会もあるわけで。そういうものだろうという認識でいるのだが。所管事務調査の延長を質問するのではなく、当該所管委員会において大事なテーマがあって、それを自由討議の中で、これはやはり委員会代表質問でやるべきではないかとなれば、そこで初めて委員会代表質問をやるという。

新たに1日設けてやるとコストがかかるなら、委員会代表質問をする委員長は、その定例会議で一般質問を控えてもらえばよいのではないか。そうするとトータルで質問する人の数は増えないので、通常の4日間の質問の中に、初日に委員会代表質問する人が2人いるとなると、残りを3人、4人くらいが一般質問やる。流利的には代表質問と一般質問、順番は先なのだが、そのようにしてやればケーブルテレビの料金がかさむようなことはないのではないかと思ったりするのだが。

それと3月の代表質問にしても市民側からはわかりにくいということは依然として言われている。一括質問一括答弁なので。ある種、試行で1回くらい会派代表質問やめて委員会質問をやってみてもよいのかなど思った。いろいろなパターンがあると思うが。少し議論させてもらって、新たな切り口として代表質問はマンネリ化しており、市民にもわかりにくいと言われているわけだから、少し試行する意味で委員会代表質問は、皆の意見を聞く限り相当有効なのではと思ったりする。その辺は今後議論をしていけばと思う。書記から何かあれば言っておいてほしい。暴走してもいけないので。

下間書記

一般質問とはあくまでも議員が行う質問が一般質問なので、委員会としてというところについてまた研究してみる。可児市議会も基本条例に書いてあるのは、常任委員会を代表する議員が本会議において議長の許可を得て所管事務に関する質問をすることができるとのことで、委員会

が質問するのではなく議員個人が質問するのが一般質問。そこを踏まえてもう少し研究してみる。

本会議でできることというのは決められていて、議案の議決をすること、議案審査して議決すること、質問は一般質問ができるということ。その一般質問は議員が市の一般事務について許可を得て質問できるということなので、可児市議会でも書いてあるように、常任委員会を代表する議員が所管事務に関する質問をすることができるというところで基本条例に入れ込んでするのだと思う。できるのはできると思うのだが、気になるところもあるので、少し研究する。

議題3 多様な人材が議員に立候補しやすい環境整備について

牛尾委員長

前任期の中でもこの問題、やはり特に若い人が手を挙げやすいような環境整備、多様な人材がということいろいろ議論をさせてもらった。この間も少し言ったが、報酬審議会の中で議会に係る経費について上乘せは無理だと。今の議員の身分保障を上げようと思うと定数削減しかないのだと。その一定の枠の中でということなので、報酬を上げるということであれば、議員定数を削減してもらわないとできないという話があって。そういう話だけではなかったのだが、定数の委員会ではその辺も出させてもらいながら定数を削減した経緯がある。

子育て中の方が手を挙げて、子どもを育てながら議員活動をやるとなると今の議員報酬ではなかなか厳しいだろうと思っている。その辺が頭にあったので、前任期でもそのような話をさせてもらった。

結果的に僕が何を言いたいかというと、定数を削減したのでこの際そういう観点から報酬審議会を開いてもらって、委員会としてまとめれば議長に申し入れして、こういう流れの中で議員定数を削減させてもらった。前回、特に若い人、子育て最中の人でも議員が目指せるような身分保障を考えてほしいということで申し入れしたが、その際には議員定数を削減しないと、議会全体の経費を膨らませるわけにいかないと言われたので今回削減した。については、報酬審議会を開き、今のような観点から議論していただきたいというようなことを、できれば申し入れしたい。

どちらかという前委員会の引き続き事項みたいなものなので、このテーマを上げている。何かこれもご意見があれば承っておく。

小川委員

後は金額というか、説得力があるというか、特に子育て中の方、例えば共働きが前提だとか、議員をやっても配偶者の方が何らかの収入がないとできないということがあるとすれば、当然額は下がるのだが、そういうことは抜きにして、仮に配偶者の方が無収入で、子どもが2人や3人おられる中で、どちらかが出たときでも生活が何とか維持できるような金額とはどれくらいの金額だろうかというのは、きちんと実態を見ながら計算して出すべきかなと思う。だからその金額は非常に大事になってくるし、それに対して市民もそれだったらと納得していただける

金額を出すのは相当難しいとは思いますが、そこがネックになるような気がする。

牛尾委員長
足立委員

貴重なご意見に感謝する。ほかにあるか。

私は金額云々よりも、議員活動を一度離れさせていただいて思ったのだが、今の議会、今回の特別委員会もそうなのだが、いろいろ拘束される時間帯が非常に多いことは重々承知しているし、より一層この時代の中で議会が果たす役割が大きくなってきたのだと実感している。

その中で、働く世代の方が参加しようと思うのであれば、平日の日中だけというのはなかなか厳しいのかなと思っている。そういったところをもう少し柔軟に。例えばもう少し時間帯をずらす、土日も含める、夜もある、いろいろなことを若い世代の方が参加しやすい環境というのは、日中だけではないのかなと思っているところがあり、そういったところは少しご検討いただけたらありがたいと思っている。

牛尾委員長

今は総務省も地方制度調査会の中で、多様な人材を得るにはどうすればよいかという議論がある。例えば公務員でも兼業オーケーだといった具体的なテーマを含めて検討されているみたいで、どういう流れになるかわからないが、今の流れでいえば制約を受けている職業の方も手を挙げられることも検討されていると聞いている。今日は傍聴で若い議員が見えているが、報酬の明細を見て、これではやっていけないのでアルバイトしないといけないと、ある方がちらっと言われたので、そうだろうなと思って。やはりそういうものかと思ったのだが。

かつて、僕が1期のころなのだが、議員報酬と課長の給料で大体いっぱい、いっぱいになるのだと聞いたのだが、そんなことはないだろうと思った。

今、改選前でいえば1人の議員にかかるいろいろなコストが大体700万円から750万円くらい。そうすると2人で1,500万円だから、1,500万円の財源の中で正副議長も入れてやるとなると、1人4、5万円くらい上がるか。5万円だと22人で1,100万円。正副議長は別だから少し上乘せがある。それに期末手当があるから。一般議員で39万円か40万円くらいの、与えられている予算の中でいけるのかなという感じがする。

ただ一方で小川委員が言われるように、なぜそうなのかということと言われたときに、議員報酬は山陽のほうは圧倒的に高いので、山陰が低い。例えば江津と浜田を比較しても、額面は浜田のほうがよくて江津と数万違うのだが、割増が浜田市議会は低いので、江津市議会は多分29万円か29万5千円ではなかったか。普通の議員の一般報酬が、30万円いかないくらい。でも年収は一緒で、それは割増があるからだ。なかなか割増が多い少ないという話は市民の前では言いにくい話だが、実態はそういうところがある。

その辺はやはり、40代で子どもが2人いても何とかこの議員報酬でかつ子育てできるのだという報酬は、40万円あれば税引き後何とかや

っていけるかは僕もわからないが。

足立委員からの指摘もあったが、そちらのほうは地方制度調査会でいろいろやっているようなので、やがて変わると思う。現状として、改選を踏まえて今のような流れがある中で削減してきたので、報酬について考えてほしいという申し入れの書き方がよいのか。

例えば今35万円を40万円にするという根拠がどうなのかと言われればなかなか難しいのだが、逆に言えば報酬審議会が言っていた、議会全体にかかわる経費は、これを超えるような経費は難しいと。その一定の枠の中で考えてほしいと言われた、そこを根拠にすればそのようなことになるのかなと思ったりもするのだが。

上げるにしろ、上げないにしろ、どちらにしても報酬審議会は2年に1回は開くようになっているのだから、報酬審議会を開いた上で、あるなしはその場で議論してもらうことになっているので。報酬審議会を開いてもらうことは申し入れしないと動かないのかなという気がする。

僕だけこだわっていても仕方ないので、皆のある種の総意がないとなかなか議長宛てに申し入れするといっても難しいところがあるので。もう少しご意見があれば。

西田副委員長

いろいろ委員長が言われたが、報酬審議会も合併前の話からさかのぼると、当時旧浜田市だけで30人の議員がおられて、議員報酬35万円。それが合併することによって議員は36人と増えたが、旧町村議員は報酬が低かったので、十数万円という。三隅で18万円。弥栄で15とか14とか。そういうレベルだったので、全体的に報酬を下げろということで5%下げの方針を報酬審議会が出た。合併当初は35万円の旧浜田市の基準から下げるということで33万円になって、それがずっと来ている。それで何年か前に元に戻すということで35万円になった。その中でやはり、旧浜田のときに30人の議員で35万円、今は旧那賀郡含めたら、市域は4、5倍になってなおかつ議員は旧浜田だけで30人、合併当初は36人で、それが今は22人である。

この22人で広い市域、予算規模も増えた中でしっかりチェック機能を果たしていかなければいけないとなると、委員長が言われたようにそういったことも配慮考慮していけないのかなというところもあるが、やはりいろいろな市民感情、小川委員も言われたようなこともあり、簡単に議員報酬を上げるのも厳しいと思う。ある程度要望は報酬審議会に言われてもよいとは思いますが、あとは報酬審議会にお任せするしかない気持ちもある。報酬審議会をこちらから要請するのもあれだが。これは平成29年だったか、あったのは。30年か。だからあれは2年に1回開かれるということなので、あれはもう近々開かれるのではないかと思うので、そのときまで待ってもよいかという気がする。

下間書記

人事課に確認したら令和4年度の早いうちに開催予定ではある。令和4年度に予算要求しているということだったので。

佐々木委員

報酬審議会へのそういった回答があるとのことなので、委員長が言われた枠内での考え方というか、お願いするのはぜひやっていただきたい。よく言われるが、議員報酬の金額だけを見ると確かに、中小企業からすると多いような感覚もあるが、議員には当然何の保証もないし、退職金もないし年金もない。社会保険も自分で掛けて、特に国民健康保険などはもう年々上がり続けて、毎月5万も6万も7万も払って、手取りがどうなのかというやはり中小企業並みで変わらない。その中でどんどん、市の権限が増えるにつれて議会の責務がどんどん膨らんできて、そういったことも反映しながら、さまざまな取り組みを新たに入れて議会もやっている。そういった背景からして、少しその辺は説明するとどういう状況の中で議会がどれだけやっているかを少し説明すれば、理解していただくようなことになってくるのではと私は思うので、報酬審議会の考え方がそうであれば、ぜひお願いしたい。

田畑委員

佐々木委員が言われたように我々議員として月額35万円は、民間の中小企業に比べると大変給料は高い。先ほど言われたように社会保険の問題等を考えたときには、月々の報酬が高いからそれを蓄えてうまく計算すればよいのではないかという話になるのだが、なかなかそうはいかないのが現状である。確かに高いという批判は、本当に市民感情が多いと思う。これを報酬審議会にかけて、上げてどうしてこうしてということは非常に難しい気もする。そうしたことから、若い方々が議員になれるような環境づくりは非常に難しいのではないかと。これは浜田市だけではないと思うが、非常に難しいのではないかという気がする。

確かに佐々木委員が言われるように、国保・年金の掛金を払っていくと月額総支給額が35万円であっても、手取り20万円を切るくらいになるのではないかと思う。扶養家族の問題もあるが。そういったことを考えると、とても出られる環境にはないのが現実だと思う。ではそれをどうするかといえば、多少なりと議員報酬を上げてあげなければいけないと思うが、それが市民感情としてどう取れるかということも反面気を使いながら、していかないといけないと思っている。すぐにといいことにはならない気がする。いずれにせよ令和4年度に報酬審議会が開催されるということであれば、その状況を見てまた考え方も変えていかないといけないかと思っている。

牛尾委員長

それぞれ皆のご意見を伺った。どうも新年度、報酬審議会が予定どおり開催されるようなので。私もときどき傍聴に行く。そうすると委員長から意見を求められる。どうだろうかと言われるので見解を言うのだが。我々が申し入れしなくても開催予定であるならば、逆に言えばもう少しこの話は議論させてもらって、報酬審議会へ特別委員会として、こういう議論をしていた程度の話をしてよいのかなと思う。

前回そういう流れもあったので、それも踏まえてという話もしてもよいのかなと。

報酬審議会が開かれるようなので今のご意見をまとめてさせていただきながら、さらにもう少し議論もいただきながら、間に合うタイミングで申し入れをすることは、皆のご同意があればそうしたいと思っている。またこの辺も皆に相談する。

ではこの件は一応この程度で置かせてほしい。

議題4 その他

牛尾委員長

その他何かあるか。

(「なし」という声あり)

特別委員会は大体2時間くらいをめどにしているので、そろそろ時間が来たので。次回をどこにすればよいか。前回私の都合を言わせてもらって、今日無理やり開会したので。1月の終わりくらいに1回させてもらえばと思うが。27日木曜日の午後はどうだろうか。

《 以下日程調整 》

では次回1月31日の13時ということで。よろしく願います。

下間書記

議題としては引き続き議会BCPか。議会BCPについてはもちろん天津市議会などには状況を聞こうと思うが、専門的な先生がおられるかどうかも含めて探してみようとは思いますが、それは、探したとしても31日に視察ができるわけではないと思うが。

牛尾委員長

あと、浜田市の災害対策と、例えば仮に浜田市議会がBCPをつくるとしたらということ、たたき台のようなものを。しかし意見交換する前にそれをしたら意味がないかな。

下間書記

たたき台をつくるということか。

牛尾委員長

意見交換会をするまで、あくまでそれを入れてするなら待とうか、それはそれで。そうすれば七つあるうちの、1、2、3を選んだが。

あとこれから議論しなければいけないのが議選監査の選出とか。これも講演会をやってからということなのでこれもちょっと。

あとは政策討論会のあり方。これもなかなか。政策サポーター制度と議会図書室の整備と市民開放というのがあるが。

どちらにしても今日の委員会代表質問についてはまだ詰めをしてないので、次回も引き続きやるのであれば、どうであるかももう少し詰めないといけないのではないかと思うが。

もしあれなら、今日皆からご意見をいただいた部分を少しあらましを、たたき台みたいにして、次回提示して、もう1回議論してもらおうというようなことを、委員会代表質問についてはしたいと思う。

それと政策サポーター制度くらいにしようか。その二つくらいと、やればどこかを。

もしあれなら議会図書室の整備と市民開放も一緒にやってよいが。

議会BCPの作成でいえば、天津市議会とのウェブ視察についてを頭で報告してもらおう。オンラインでつながる前に少し勉強しなければいけ

ないのかなということもあるので、今日出してもらったほかの市議会のBCPを少し比較検討しながらも、少し僕らも頭に入れるというような、おさらいの日を最初に持ってきてもよいのかなと思ったりする。

それと委員会代表質問、今日皆からいただいた、すごく幅広い意見があったのでその辺を少しまとめさせてもらって、もう1回これを試行してやるかどうかまで持っていけるかどうかという議論をさせてもらえればと思う。

それと政策サポーター制度の三つくらいで、次回はやりたい。

では一応そういうことで、本日は以上で特別委員会を閉会する。

(閉議 14 時 55 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により委員会記録を作成する。

議会改革推進特別委員会 委員長 牛尾 昭 ⑩